

2022年6月10日

各位

会社名 株式会社大和証券グループ本社
代表者名 執行役社長 中田 誠司
(コード番号 8601 東証プライム・名証プレミア)

サンケン電気株式会社 グリーンボンド発行のお知らせ

このたび、株式会社大和証券グループ本社傘下の大和証券株式会社は、サンケン電気株式会社(以下、「サンケン電気」という。)が発行するサンケン電気株式会社第14回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド^{※1}) (以下、「本社債」という。)の引き受けにおける事務主幹事及び Structuring Agent^{※2}を務めましたので、その概要についてお知らせいたします。

サンケン電気の経営理念には、「半導体をコアビジネスに、パワーエレクトロニクスとその周辺領域を含めた最適なソリューションを提供することを使命とし、世界各地の産業・経済・文化の発展に寄与する」とあり、これはサンケン電気の社会課題に対する基本的な姿勢を表しています。また、2021年中期経営計画の経営方針には、「電動化・デジタル化が加速する未来市場に適合した製品での売上・利益拡大」を掲げ、社会課題に対する具体的なアプローチ方法を定めています。こうした経営理念及び経営方針の実現を視野に「本業の推進(省エネ・高効率化)によるCO₂の削減」及び「事業活動を通じた環境負荷の低減」の2つをマテリアリティとして特定し、高い信頼性と最先端技術を用いたパワーエレクトロニクスとその周辺領域の製品の開発・生産・販売を通じて持続可能な社会の実現に貢献しています。

サンケン電気は、環境に配慮した事業に資金用途を限るグリーンボンドの発行やグリーンローンによる調達に向けて、国際資本市場協会(ICMA)が定める「グリーンボンド原則2021」、環境省が定める「グリーンボンドガイドライン2020」、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)及びローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)が定める「グリーンローン原則2021」並びに環境省の定める「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン2020」に則り、グリーンファイナンス・フレームワークを策定しました。また本フレームワークの適合性評価については第三者評価機関である株式会社格付投資情報センター(R&I)よりセカンドオピニオンを取得しています。

(詳細は下記ホームページをご覧ください)

URL: https://www.ri.co.jp/news_release_gf/2022/02/news_release_gf_20220210_jpn_01.pdf

■ 本社債の概要

社債の名称	サンケン電気株式会社第 14 回無担保社債 (社債間限定同順位特約付) (グリーンボンド)
社債総額	50 億円
発行価格	各社債の金額 100 円につき金 100 円
発行年限	5 年
利率	年 1.100%
払込期日	2022 年 6 月 16 日
償還期限	2027 年 6 月 16 日
取得格付	BBB(R&I)
主幹事証券会社	大和証券株式会社(事務)、みずほ証券株式会社、三菱 UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社
Structuring Agent	大和証券株式会社
財務代理人	株式会社埼玉りそな銀行

(※1) グリーンボンド

企業や地方自治体等が、国内外のグリーンプロジェクトに要する資金を調達するために発行する債券

(※2) Structuring Agent

SDGs 債の発行にあたって、フレームワークの策定やセカンドオピニオン取得に関する助言等を通じて、SDGs 債の発行支援を行う者

大和証券グループは、経営ビジョン「2030Vision」に掲げる「貯蓄から SDGs へ」をコアコンセプトに、資金循環の仕組みづくりを通じた SDGs の実現を目指します。ステークホルダーの皆様と共に、SDGs や ESG に資する取組みを通じた中長期的な企業価値の向上及びサステナブルで豊かな社会の創造に努めてまいります。

以 上

(ご参考)大和証券グループの SDGs に関する取組み:

https://www.daiwa-grp.jp/sdgs/?cid=ad_eir_sdgspress

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗(支店担当者)経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大1.26500%(但し、最低2,750円)の委託手数料(税込)が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては約定代金に対して最大0.99000%の国内取次手数料(税込)に加え、現地情勢等に応じて決定される現地手数料および税金等が必要となります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動(裏付け資産の価格や収益力の変動を含みます)による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の30%以上で、かつ30万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 債券を募集・売出し等により、又は当社との相対取引により売買する場合は、その対価(購入対価・売却対価)のみを受払いいただきます。円貨建て債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失が生じるおそれがあります。外貨建て債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、債券の発行者または元利金の支払いを保証する者の財務状況等の変化、およびそれらに関する外部評価の変化等により、損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および運用管理費用(信託報酬)等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式、外国債券の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等:大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号

加入協会:日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本 STO 協会